上下水道課からのお知らせ

問 上下水道課 業務係　☎025－784－4853

上下水道料金『冬期概算』のお知らせ

湯沢町は一部を除き、水道メーターが雪に覆われるため12月から翌年4月まで検針を行いません。この期間は毎月、町で設定した概算料金でお支払いいただきます。

この場合、5月に再び検針をして、実際使用した冬期間の料金を確定させます。そして概算徴収額を差し引いて6月請求分で精算とさせていただきます（1月～5月請求分が冬期概算）。

12月下旬に「冬期概算請求額のお知らせ」をはがきでお送りしますのでご確認ください。

▼概算請求額は過去の使用水量を参考に計算します。

▼この期間は検針員による「水量のお知らせ」はお届けできません。

最近になって、家族の人数が増えた場合や水道をより多く使うような器具を設置した場合は、概算による請求が実際より少なくなり、精算額が多くなることがあります。「冬期概算請求額のお知らせ」に記載されている請求額が、最近の上下水道料金にそぐわないと思われる方はお早めにお問い合わせください。

漏水に注意！

水道メーターが確認できる場合は、家の水道の蛇口を全部閉めてからメーターの文字盤にあるパイロットを見てください。少しでも回っていれば漏水の可能性があります。その場合は、湯沢町指定給水装置工事事業者、または上下水道課にお問合せください。

普段使用していないトイレや手洗い場の凍結による漏水には十分ご注意ください。



水道検針員を募集します

募集人員　1名

対象者　町内在住の方で、5年以上勤務できる方
要普通自動車免許

契約　個人業務委託契約（2年毎に更新）
町で傷害保険と賠償責任保険に加入します。検針に使用する自動車、ガソリン代は個人負担となります。

業務内容　各家庭に設置してある水道メーターの指針をハンディターミナル（検針機器）に入力し、ハンディターミナルから発行される使用量のお知らせを配布します。
検針日は、5月～11月の毎月おおむね20日～25日です。

業務開始日　令和9年5月20日頃を予定しています。
（1回目は現場講習を行います。）

労務単価　1件あたり125円（約300戸）

申込方法　履歴書（市販のもので可）を上下水道課に持参または郵送してください。（3か月以内に撮影した写真を貼付してください。）

申込期限　令和8年12月25日（金）
午後5時まで【必着】

選考方法　書類審査により決定します。

3歳児健診　虫歯0のおともだち

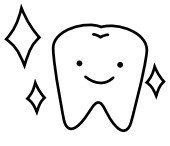

これからも
歯を大切に！

★髙橋　さと　さん（楽町）
★髙野　結樂（ゆら）　さん　（中子）
★丸山　大士（たいし）　さん（戸沢）
★樋口　守璃（しゅり）　さん　（駅通）
★牛木　翔琉（しりゅう）　さん　（中子）